令和２年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

に係る高齢者配食サービス事業　食事提供事業者募集要項

この要項は、社会福祉法人　七ヶ浜町社会福祉協議会（以下、「七社協」という。）が七ヶ浜町から受託した令和2年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る高齢者配食サービス事業（以下、「コロナ対応高齢者配食サービス事業」という。）の食事提供事業者を募集するにあたり、必要な要件及び選考方法について必要な事項を定めるものである。

１．コロナ対応高齢者配食サービス事業の概要

（１）事業内容

令和２年度新型コロナ対応高齢者配食サービス食事提供事業委託仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり

（２）事業期間

　　　令和２年１０月１日～令和３年３月３１日

２．資格要件

事業者として応募するためには、次の要件を全て満たすこと。

（１）原則として、七ヶ浜町内業者であること。

（２）１回の配布につき、最大２０食程度提供が可能であること。

（参考：当事業で実施期間中に提供する見込みの総数は最大5,700食程度）

（３）事業期間内において、あらかじめ町社協が指定する提供日及び提供時間に食事の提供が可能であること。

（４）食品衛生法（昭和２２年法律第２３３号）に定める営業許可を受けていること。

（５）令和元年度の市町村税（個人：個人町県民税、　法人：法人町県民税）の滞納がないこと。

（６）代表者及び役員の中に破産者及び禁固以上の刑に処された者がいないこと。

（７）代表者及び役員の中に暴力団員及び暴力団関係者がいないこと。

（８）栄養バランスのとれた食事を計画し、対象者が楽しめるメニューを提供できること。

（９）仕様書に定めた事項を全て遂行できること。

３．選考方法

上記２の資格要件について書類審査により、要件を満たした事業者をコロナ対応高齢者配食サービス事業食事提供事業者として決定する。

４．申込方法

（１）募集期間

ア　受付期間　令和２年８月２０日（木）～令和２年９月８日（火）

イ　受付時間　午前１０時～午後５時まで（正午から午後１時を除く）

（２）提出書類

応募事業者は次の書類を提出すること。なお、提出に係る費用は応募事業者の負担とし、提出された書類の返却はしない。

ア　受託申込書（様式第１号）

イ　営業許可証の写し

ウ　納税証明書（直近１年分）

エ　直近の検便検査結果の写し

オ　提供する食事の内容が分かる献立表及び写真。１献立分

カ　その他必要と認める書類

（例：食中毒発生時における対応マニュアル写し）

（３）提出先

社会福祉法人　七ヶ浜町社会福祉協議会（郵送不可）

　　〒９８５－０８２１　七ヶ浜町汐見台７丁目８－１５３

　　ＴＥＬ：０２２－３４９－７７８１

５．審査結果の通知等

審査結果及び契約書の締結に関しては、七社協から連絡するものとする。

　　通知日：令和２年９月１４日（月）～令和２年９月１８日（金）（予定）

６．その他

（１）　事業者として決定した後に応募事業者が提出した書類の記載事項に虚偽が判明した場合は当該決定を取り消しする。

（２）　事業者として決定した後に食事の内容及び支給日について協議する。

７.問い合わせ先

社会福祉法人　七ヶ浜町社会福祉協議会

ＴＥＬ：０２２－３４９－７７８１

〈様式第１号〉

令和２年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

に係る高齢者配食サービス事業　　食事提供事業者受託申込書

　　　令和　　年　　月　　日

社会福祉法人　七ヶ浜町社会福祉協議会

会長　阿部和夫　殿

事業者名（屋号）

代表者　　　　　　　　　　　　　　　　印

令和２年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る高齢者配食サービス事業食事提供事業者募集要領に基づき、下記のとおり申込みします。

記

|  |  |
| --- | --- |
| １．事業者の名称（屋　号） |  |
| ２．店舗等の所在地 |  |
| ３．事業者の代表者 | 氏　名 |  |
| 住　所 |  |
| ４．事業者の連絡先 | 電話番号　ＦＡＸ番号 |
| ５．１回あたり提供可能数 | １回あたり最大　　　　　　　食 |
| ６．提供可能曜日 | 水曜日　 ・　 木曜日　 ・　 金曜日 |
| ７．提供可能月 | 10月 ・ 11月 ・ 12月 ・ 1月 ・ 2月 ・ 3月 |

※注１）６提供可能曜日：当事業の配食日を水曜日・木曜日・金曜日を予定しておりますが、御社が提供できる曜日を〇で囲んでください。

※注２）７提供可能月　：当事業は令和２年１０月～令和３年３月までですが、提供できる月を〇で囲んでください。

（御社の営業方針等で営業しない月などがあったら〇をしないでください）